

# 循環器病対策の取組について

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 第2期循環器病対策推進基本計画の策定について
2. 令和5年度の循環器病対策の概要について
3. 第2期循環器病対策推進基本計画の今後のスケジュール（案）

1. 第2期循環器病対策推進基本計画の策定について
2. 令和5年度の循環器病対策の概要について
3. 第2期循環器病対策推進基本計画の今後のスケジュール（案）

## 第2期循環器病対策推進基本計画の策定について

- 昨年度の循環器病対策推進協議会でご議論頂いた第2期循環器病対策推進基本計画の策定については、前回の協議会以降、パブリックコメントを実施し、令和5年3月28日に閣議決定された。

開催日	議題等
令和4年7月29日 (第8回協議会)	(1) 開会 (2) 循環器病対策の取組について (3) 厚生労働科学研究班からの報告 (4) その他
令和4年9月28日 (第9回協議会)	(1) 開会 (2) 循環器病対策推進基本計画の見直しに係る学会、団体等からの書面ヒアリングの結果について (3) その他
令和4年11月25日 (第10回協議会)	(1) 開会 (2) 循環器病診療と歯科診療の医科歯科連携について (3) 脳卒中協会からの発表 (4) 循環器病対策推進基本計画の変更案及び脳卒中や心疾患に係る指標案 (5) その他
令和4年12月6日 (第11回協議会)	(1) 開会 (2) 循環器病データベース構築の方向性について (3) 循環器病対策推進基本計画の変更案及び脳卒中や心疾患に係る指標案について (4) その他
令和5年 1月20日～2月18日	パブリックコメント
令和5年3月28日	閣議決定

# 第2期循環器病対策推進基本計画 概要

## 全体目標

2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少

## 個別施策

循環器病：脳卒中・心臓病その他の循環器病

### 【基盤】循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

循環器病の診療情報を収集・活用する公的な枠組みの構築

#### 1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- 循環器病の発症予防及び重症化予防
- 子どもの頃から国民への循環器病に関する正しい知識（循環器病の予防、発症早期の適切な対応、重症化予防、後遺症等）の普及啓発の推進
- 循環器病に対する国民の認知度等の実態把握

#### 3. 循環器病の研究推進

- 循環器病の病態解明、新たな診断技術や治療法の開発、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発の推進
- 科学的根拠に基づいた政策を立案し、循環器病対策を効果的に進めるための研究の推進

#### 2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- ② 救急搬送体制の整備
- ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- ④ リハビリテーション等の取組
- ⑤ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- ⑥ 循環器病の緩和ケア
- ⑦ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
- ⑧ 治療と仕事の両立支援・就労支援
- ⑨ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
- ⑩ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

### 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項

- (1) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化
- (2) 他の疾患等に係る対策との連携
- (3) 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策
- (4) 都道府県による計画の策定
- (5) 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化
- (6) 基本計画の評価・見直し

### <循環器病の特徴と対策>



# 脳卒中の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

医政地発0331第14号 令和5年3月31日 別表3より引用

	予防・啓発	救護	急性期	回復期	維持期・生活期	再発・重症化予防
ストラクチャー		脳卒中疑い患者に対して主幹動脈閉塞を予測する6項目(*)の観察指標を利用している消防本部数	脳神経内科医師数・ 脳神経外科医師数	両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数		脳卒中患者の重篤化を予防するためのケアに従事している看護師数
			脳卒中の専用病室を有する病院数・病床数			歯周病専門医が在籍する医療機関数
			脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施可能な医療機関数			
			● 脳梗塞に対する血栓回収療法の実施可能な医療機関数			
			脳卒中の相談窓口を設置している急性期脳卒中診療が常時可能な医療機関数			
			理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のそれぞれの人数			
			リハビリテーション科医師数			
			● 脳卒中リハビリテーションが実施可能な医療機関数			
プロセス	喫煙率	脳血管疾患により救急搬送された患者数	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数	●	脳卒中患者に対する療養・就労両立支援の実施件数	脳卒中による入院と同月に摂食機能療法を実施された患者数
	特定健康診査の実施率		脳梗塞に対する血栓回収療法の実施件数		脳卒中患者における介護連携指導の実施件数	
	特定保健指導の実施率		くも膜下出血に対する脳動脈瘤クリッピング術の実施件数			
	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率		くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞栓術の実施件数			
	脂質異常症患者の年齢調整外来受療率		脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数			
			脳卒中患者における地域連携計画作成等の実施件数			
アウトカム		救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間	退院患者平均在院日数			
			● 在宅等生活の場に復帰した患者の割合			
		脳血管疾患の年齢調整死亡率				

(●は重点指標)

(\*) 脈不整、共同偏視、半側空間無視（指4本法）、失語（眼鏡/時計の呼称）、顔面麻痺、上肢麻痺 の6項目

# 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

医政地発0331第14号 令和5年3月31日 別表3より引用

	予防・啓発	救護	急性期	回復期	慢性期	再発・重症化予防
ストラクチャー			循環器内科医師数・ 心臓血管外科医師数		両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数	慢性心不全の再発を 予防するためのケアに 従事している看護師数
			心臓内科系集中治療室（CCU） を有する医療機関数・病床数		心不全緩和ケアトレーニングコース受講者数	歯周病専門医が在籍する 医療機関数
			心臓血管外科手術が 実施可能な医療機関数			
			心大血管リハビリテーション料届出医療機関数			
プロセス	喫煙率	心肺機能停止傷病者全搬送 人員のうち、一般市民による 除細動の実施件数	急性心筋梗塞患者に対する PCI実施率	心血管疾患に対する療養・就労両立支援の実施件数		
	特定健康診査の実施率	虚血性心疾患及び大動脈疾患に より救急搬送された患者数	● PCIを施行された急性心筋梗塞 患者数のうち、90分以内の 冠動脈再開通割合		心血管疾患における 介護連携指導の実施件数	
	特定保健指導の実施率		虚血性心疾患に対する 心血管外科手術件数	心血管疾患患者における地域連携計画作成等の実施件数		
	高血圧性疾患患者の 年齢調整外来受療率		大動脈疾患患者に対する 手術件数			
	脂質異常症患者の 年齢調整外来受療率		● 入院心血管リハビリテーションの実施件数			
				● 外来心血管リハビリテーションの実施件数		
アウトカム		● 救急要請（覚知）から 救急医療機関への搬送までに 要した平均時間	● 虚血性心疾患及び心血管疾患の退院患者平均在院日数			
			● 在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患及び大動脈疾患患者の割合			
	●	虚血性心疾患、心不全、大動脈疾患及び心血管疾患の年齢調整死亡率				

（●は重点指標）

令和4年度厚生労働科学研究「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」研究報告書より引用

1. 第2期循環器病対策推進基本計画の策定について
2. 令和5年度の循環器病対策の概要について
3. 第2期循環器病対策推進基本計画の今後のスケジュール（案）



# 令和5年度 循環器病対策予算について

令和5年度予算額  
45億円（45億円）

※（）内は前年度予算額

## 循環器病特別対策事業

- |                                  |   |                          |
|----------------------------------|---|--------------------------|
| ① 都道府県循環器病対策推進協議会の開催（地域政策の策定）    | 等 | 令和5年度予算額<br>1.1億円（1.1億円） |
| ② 地域の特性に応じた循環器病に関する普及啓発の実施       |   |                          |
| ③ 地域の循環器病医療を担う人材の育成等を目的した研修会等の開催 |   |                          |

## 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| ① 脳卒中・心臓病等（循環器病）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するためのモデル事業の実施・検証 | 令和5年度予算額<br>2.8億円（2.0億円） |
|---|--------------------------|

## 循環器病診療情報収集・活用支援事業

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| ① 医療DXの仕組みを循環器病領域で活用するに当たっての課題等について検討を行う | 令和5年度予算額<br>64百万円（新規） |
|--|-----------------------|

## 循環器病に関する普及啓発事業

- |                                      |   |                          |
|--------------------------------------|---|--------------------------|
| ① 循環器病に関する普及啓発資材の作成                  | 等 | 令和5年度予算額<br>17百万円（17百万円） |
| ② 循環器病の予防や発症直後の対応など、国民に対して分かりやすい啓発活動 |   |                          |
| ③ 最新の科学的知見に基づく医療情報等の収集と提供            |   |                          |

## 循環器病に関する緩和ケア研修推進事業

- |                                   |   |                          |
|-----------------------------------|---|--------------------------|
| ① 基本的な心不全緩和ケアトレーニングコースに関するコンテンツ作成 | 等 | 令和5年度予算額<br>21百万円（21百万円） |
| ② 緩和ケア研修の受講促進を目的とした普及啓発           |   |                          |

## 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- |                                       |   |                        |
|---------------------------------------|---|------------------------|
| ① 健康寿命の延伸に資する政策の評価や政策根拠となるエビデンスに関する研究 | 等 | 令和5年度予算額<br>13億円（14億円） |
| ② 循環器病の病態解明や革新的な診断法・治療法等を創出するための研究開発  |   |                        |

# 循環器病特別対策事業

令和5年度当初予算額 1.1億円 (1.1億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、「循環器病対策推進基本計画」を踏まえ、都道府県は、「循環器病対策基本法」第11条第1項に基づき、「都道府県循環器病対策推進計画」の策定が義務付けられており、都道府県計画において、地域の実情等を踏まえた事業を実施することとなっている。

また、都道府県は、都道府県計画の策定等の際には、都道府県の協議会等に患者等が参画するなど、都道府県は関係者等の意見の聴取に努め、循環器病対策基本法第21条第1項において、都道府県は、都道府県計画を策定及び変更するに当たり、都道府県循環器病対策推進協議会を置くよう努めなければならないこととされている。

本事業は、都道府県が策定した都道府県計画に基づき、地域の実情等を反映させた各種施策を着実に実施することにより、循環器病対策を推進することを目的とする。

## 2 事業の概要・事業イメージ

【事業創設年度：令和3年度、補助先：都道府県、補助率：1/2】

### 【事業内容】

都道府県が策定した都道府県計画の各種目標等の実現・達成のために以下の事業を実施する。

- ① 都道府県循環器病対策推進事業
- ② 循環器病医療提供体制の促進等に資する事業
- ③ 循環器病に関する正しい知識の普及啓発事業
- ④ 循環器病に関する治療と仕事の両立支援事業
- ⑤ 循環器病の相談に資する事業
- ⑥ 循環器病対策に資する多職種連携推進事業
- ⑦ 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業



# 脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業

令和5年度当初予算額 2.8 億円 (2.0 億円) ※ () 内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

○循環器病対策推進基本計画で、脳卒中・心臓病等（循環器病）患者を中心とした包括的な支援体制を構築するため、多職種が連携して、総合的な取組を進めることとしているが、これまでに都道府県が医療計画などで実施している対策よりも幅広い内容であり、各医療施設で個々の取組はされているものの情報が行き渡っているとはいえず、全ての支援について、十分なレベルで提供することに対して課題がある。

○この取組を効果的に推進するため、専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関に脳卒中・心臓病等総合支援センターを配置し、都道府県と連携しつつ、地域の医療機関と勉強会や支援方法などの情報提供を行うなど協力体制を強化し、包括的な支援体制を構築することにより、地域全体の患者支援体制の充実を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要・スキーム

### <事業の概要>

都道府県の循環器病対策推進計画等を踏まえ、自治体や関連する学会等とも連携しながら、以下の内容に関する事業を行う。

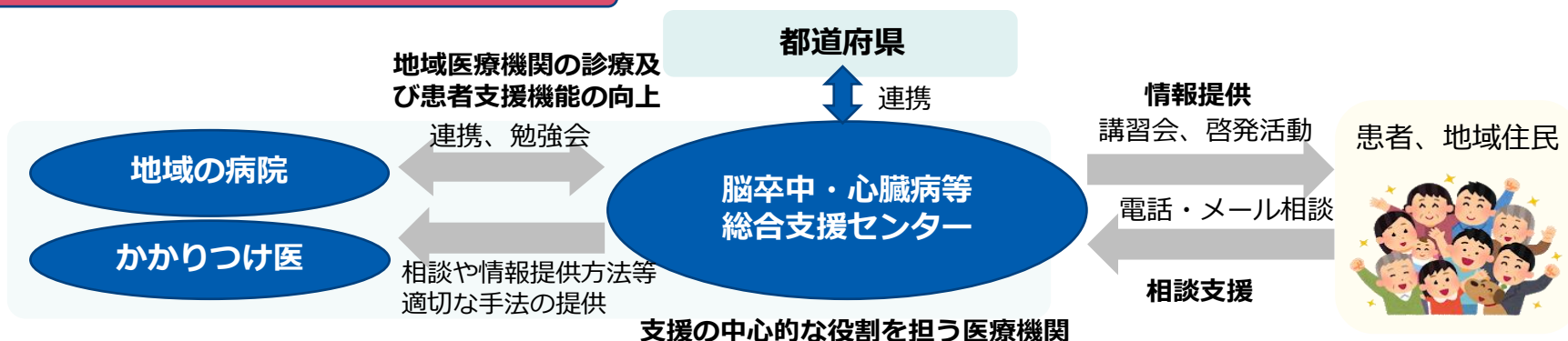
- ・循環器病患者・家族の相談支援窓口の設置（電話、メール相談を含む）
- ・地域住民を対象とした循環器病について、予防に関する内容も含めた情報提供、普及啓発
- ・地域の医療機関、かかりつけ医を対象とした研修会、勉強会等の開催
- ・相談支援を効率的に行う、資材（パンフレットなど）の開発・提供
- ・その他、総合支援を効率的に行うために必要と考えられるもの

### <期待される効果>

- ・地域医療機関の診療及び患者支援機能の向上が可能となる
- ・国民がワンストップで必要な情報を得られるとともに、より効率的かつ質の高い支援が可能となる

### 脳卒中・心臓病等総合支援センターのイメージ

本モデル事業の有効性を検証した上で、好事例として横展開を図る等により将来的に全国に広げることを検討



## 3 実施主体等

◆実施主体：各都道府県において、脳卒中・心臓病等の循環器病に対する中心的な役割を担う医療機関

①先天性疾患に対する診療、外来リハビリテーション、緩和ケア等、循環器病に対する総合的な診療を行える施設であり、地域の病院、かかりつけ医などとも密接に連携が取れること②自治体との密な連携が取れ、循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援を行っていること

◆箇所数：15箇所 ◆1箇所あたり：1,800万円程度 ◆補助率：定額（10/10相当） ◆事業実績：令和4年度応募数32病院、採択数12病院

# 医療情報利活用に係る取組を踏まえた循環器病データベース構築の方向性

## 循環器病データベースに係るこれまでの取組

- 非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会の報告を踏まえ、急性期医療への活用・公衆衛生への活用を目的に、まずは脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、急性冠症候群、急性大動脈解離、急性心不全（6疾病）に関する診療情報を収集する方針とした。
- その方針を踏まえ、6疾病及びその収集項目の定義等、データベース構築のための検討を進めてきた。

## 医療情報利活用に係る厚労省の取組の現状

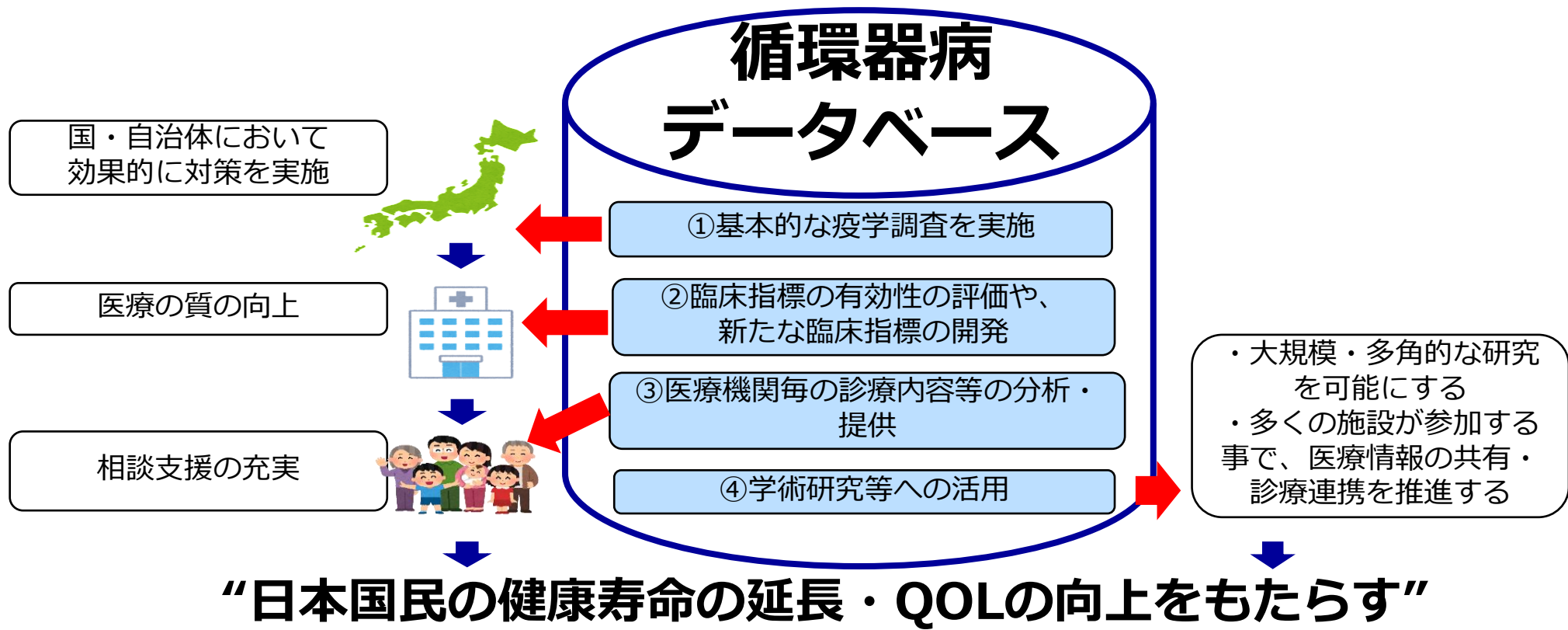
- レセプト情報を活用し、より適切で迅速な診療を受けることが可能となるよう、オンライン資格確認等システムを用いて、通常時に加え、救急や災害時における保健医療情報が医療機関等に安全に共有される仕組みの構築が進んでいる。
- 電子カルテ情報等の標準化については、令和4年3月に、3文書6情報（※）を厚労省標準規格として採択した。
- 医療DXの推進については、医療機関等が発生源となる医療情報（介護含む）について、クラウド間連携を実現し、必要な情報を共有・交換できる全国医療情報プラットフォームの構築を進めることとされている。

※3文書：診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書、6情報：傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方

## 循環器病データベース構築の方向性

- 循環器病データベースについては、より効率的な情報収集や協力する医療機関の負担等に配慮する観点から、医療情報利活用に係る取組により整備が見込まれている全国医療情報プラットフォームの活用も念頭に、構築を進める。
- 急性期医療への活用については、医療機関間での共有や救急・災害時における利用等が重要であることから、保健医療情報共有の仕組みの構築状況を踏まえつつ、循環器病領域での活用を推進するための方策を検討する。
- 公衆衛生への活用については、まずは、循環器病データベースの利活用の具体的な内容を検討し、そのために必要となる診療情報等を検討してはどうか。その上で、医療情報利活用に係る取組により得られるデータ等を踏まえたデータ収集方法等を検討し、循環器病データベースの構築に向けて取り組む。

# 循環器DB事業の事業目的とそれを達成するために求められる医療情報



- 収集項目：「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方についての検討会」にて6疾患についてそれぞれ定めた項目案を基本としつつ、第2期循環器病対策推進基本計画の指標選定の議論の際に課題になっていた予後データも収集することを含め、実証による検討を踏まえて、議論してはどうか。
- 収集のタイミング：まずは対象を入院症例に限り、退院時、1年後の生存状況、再入院時等、収集するタイミングについて、検討することでどうか。
- 収集する施設：まずは関係学会が認定する医療施設や救命救急センターなど登録に協力して頂ける施設から開始し、実運用時の課題等を含め議論しつつ、将来的には可能な限り多くの医療機関の参加を目指してはどうか

# 循環器病に関する普及啓発事業

令和5年度当初予算額 17百万円（17百万円）※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、令和2年10月に策定された「循環器病対策推進基本計画」に定められた循環器病対策として、循環器病の予防、症状や診断・治療等について、国民に対して正しい知識の普及を図る。

また、循環器病に関する最新の科学的知見に基づいた情報を医療従事者等に提供し、循環器病発症時における速やかで適切な治療に繋げることによって、予後の改善が期待できるなど、健康寿命の延伸を図るための事業を行うことを目的とする。

## 2 事業の概要・事業イメージ

### 【事業内容】

○循環器病に関する正しい知識の普及啓発を実施

- 循環器病とは
- 循環器病に関する生活習慣等の影響
- 発症直後の対応 等

例：普及啓発資材の作成、HP掲載、シンポジウムの開催

○循環器病に関する専門情報の収集・提供

- 最新の科学的知見に基づく情報の収集
- 最新の医療情報等の提供
- 循環器病に関する情報をまとめた非専門医向けのガイドブックの作成 等

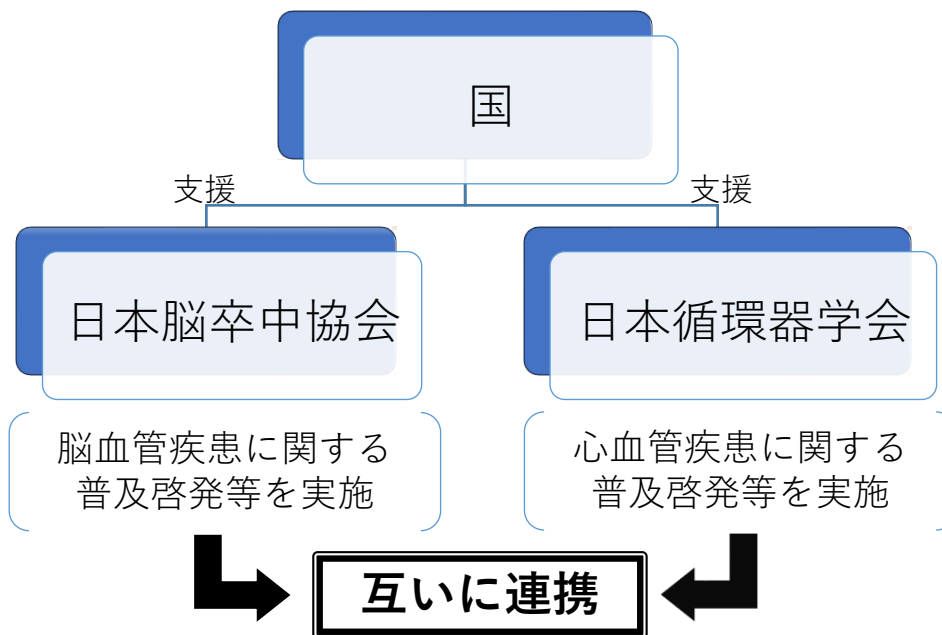
例：学会員からの専門情報収集、ガイドブックの作成、シンポジウムの開催

【事業創設年度】令和3年度

【委託先】日本脳卒中協会、日本循環器学会

【補助率】定額

### <事業イメージ>



# 令和4年度の普及啓発事業の取組例

## 【循環器病に関する正しい知識の普及啓発】

### 日本脳卒中協会

- ・ 脳卒中に関する市民講座を実施
- ・ 脳卒中予防と発症時の対応に関する啓発動画作成
- ・ 脳卒中体験記小冊子を、全国の公共図書館（3316箇所）に送付
- ・ 脳卒中患者、家族向け相談支援動画を、全国の初期脳卒中センターや回復期リハビリテーション病院へ配布
- ・ 生活期・維持期に重点を置いた脳卒中患者・家族向け動画を作成し、日本脳卒中協会webサイトにて公開



### 日本循環器学会/日本循環器協会

- ・ 小学生や高校生を対象とした、循環器病を知ってもらうためのウェビナーを企画
- ・ 2023年度に公開した日本循環器学会のガイドライン4本の中に「市民・患者への情報提供」の項目を設置

## 【循環器病に関する専門情報の収集・提供】

### 日本脳卒中協会

- ・ 脳卒中の予防・治療・ケアに関与する「脳卒中医療・ケア 多職種セミナー」をオンデマンドで開始

### 日本循環器学会/日本循環器協会

- ・ 医療従事者向け講座の実施体制強化（YouTubeによる動画配信など）
- ・ 循環器非専門医、メディカルスタッフ向けのガイドブックの作成
- ・ 多くの医療従事者が最新の科学知見の情報収集をできるように、SNS（Twitter）を活用した仕組みを確立



# 循環器病に関する緩和ケア研修推進事業

令和5年度当初予算額 21百万円（21百万円）※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

基本的な心不全緩和ケアトレーニングコース（以下「緩和ケア研修」という。）について、緩和ケア研修の効果的、効率的な実施方法の開発、検討を行うとともに、緩和ケア研修を啓発することによって、受講者数の拡大を図り、もって循環器病に関する緩和ケア医療提供体制の整備に資する事業を行うことを目的とする。

### ○循環器病対策推進基本計画（令和2年10月27日閣議決定）

#### 4. 個別施策【循環器病の緩和ケア】（取り組むべき施策）

専門的な緩和ケアの質を向上させ、患者と家族のQOLの向上を図るため、関係学会等と連携して、医師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じて、緩和ケアの提供体制を充実させる。

## 2 事業の概要・事業イメージ

【事業創設年度：令和3年度、委託先：日本心不全学会、補助率：定額】

### 【事業内容】

緩和ケアの普及と緩和ケアに携わる医療従事者の増加等を目的として、以下の事業を実施し、緩和ケア医療の充実と底上げを図る。

#### ① すべての医療従事者のための緩和ケア研修会

すべての医療従事者が身に付けるべき基礎的な緩和ケアについて、委員会を設置の上、緩和ケア研修会のコンテンツ等の検討を行う。

#### ② 緩和ケアに関する普及啓発

医療従事者や一般向けに緩和ケアに関する正しい知識やその必要性等に関する普及啓発を行う。

### ＜事業イメージ＞

緩和ケア診療加算及び外来緩和ケア管理料の対象疾患  
(概要)

悪性腫瘍、後天性免疫不全症候群、**末期心不全**

算定に当たっての要件（一部抜粋・概要）

緩和ケアチームの設置  
緩和ケアチームの構成メンバーは  
以下の研修を修了している必要がある。

緩和ケア研修として  
認められた研修

- ・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した緩和ケア研修会
- ・緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会
- ・日本心不全学会により開催される基本的な心不全緩和ケアトレーニングコース



# 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業における循環器病関連研究 (生活習慣病管理分野：循環器疾患対策に関する研究) 令和5年度

## 令和4年度からの継続

- 国の循環器病対策推進基本計画に基づく都道府県の循環器病対策推進計画の円滑な策定及び実行に資する研究
- 循環器病の再発・重症化に係るリスク因子の評価及び介入の費用対効果の検証のための研究
- 循環器病の救急医療現場における専門医間の連携推進のための研究
- 国や都道府県が循環器病対策に関する計画を策定する際に利用可能な指標の設定及び新型コロナウイルス感染症による循環器病への影響の評価のための研究
- 循環器病の慢性期・維持期におけるリハビリテーションの有効性の検証のための研究
- 循環器病に対する複合リハビリテーションを含むリハビリテーションの現状と課題の明確化のための研究

## 令和5年度新規

- デジタル技術を活用した循環器病診療体制の均てん化・集約化に係る取組の実態把握及び有効な施設間連携手法の確立のための研究
- 外見からの判別が困難な脳卒中後遺症を有する患者に対する支援に係る現状把握のための研究
- 高齢者の心不全に対する診療体制の構築に向けた研究
- 成人先天性心疾患に罹患した成人の社会参加に係る支援体制の充実に資する研究
- 回復期以降の循環器病に対する多職種連携による患者支援体制の充実・普及に資する研究
- 災害発生時における循環器病の発症予防・再発予防に資する研究
- がん患者に発症する心血管疾患・脳卒中の早期発見・早期介入に資する研究

1. 第2期循環器病対策推進基本計画の策定について
2. 令和5年度の循環器病対策の概要について
3. 第2期循環器病対策推進基本計画の今後のスケジュール（案）

## 第2期循環器病対策推進基本計画の今後のスケジュール（案）

- 第2期循環器病対策推進基本計画では、計画の実行期間は令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの6年を目安とし、また、本計画の進捗状況を把握し管理するため、3年を目途に中間評価を行う予定。

